

「NHKの衛星放送の保有チャンネル数の在り方に関する研究会」

第7回会合 議事要旨

1 日 時

平成20年4月9日（水） 10:30～12:00

2 場 所

総務省第1特別会議室（中央合同庁舎2号館8階）

3 出席者

（1）研究会構成員

菅谷座長、石岡構成員、伊東構成員、音構成員、岸構成員、見城構成員、高橋構成員、田中構成員、鳥居構成員、飛田構成員（10名）

（2）総務省側

鈴木総務審議官、小笠原情報通信政策局長、河内審議官、今林総務課長、吉田放送政策課長、奥放送技術課長、武田衛星放送課長、長塩放送政策課企画官、井幡放送政策課課長補佐

4 議 事

（1）開会

（2）議題

最終報告書（案）について

（3）閉会

5 議事の概要

（本文中の記号の意味は、以下のとおり。○…構成員の発言）

（1）事務局より、資料1「NHKの衛星放送の保有チャンネル数の在り方に関する研究会 最終報告書（案）の概要」に沿って説明。質疑、意見交換における主な発言は以下のとおり。

○ 最終報告書（案）のP.44に「具体的にどのようなメリットを享受できるのかを明確に示すことが求められる」とあるが、衛星放送から国民視聴者が受けるものを一くりにして、メリットのありなしを表現することについて抵抗を感じる。

- この記述は、NHKは、単にお題目的に「良質な番組の提供」という供給サイドの観点からだけでなく、国民視聴者が具体的にどのようなメリットを享受できるかという需要サイドの観点も忘れずに番組編成を行うようにという趣旨ではないか。
- NHKの提案の中でも「すぐれたコンテンツのプラットフォーム」という表現があることから、「良質な番組の提供」という表現を「すぐれたコンテンツの提供」としてはどうか。
- 現時点では、番組は番組という言葉として、機能を持っている。
- 「良質な番組の提供」という表現に、あまり深い意味はないのではないか。英語では、「番組」は「コンテンツ」よりも、「プログラム」や「オンデマンドビデオ」という言葉で表現されており、「番組」をすべて「コンテンツ」に統一することについては疑問を覚える。
- 「良質な番組の提供」という言葉には、地上波にはできないという意味が含まれていると理解していた。つまり、「良質な番組」というのは、単なる一般的な形容詞ではなくて特定の意味を持っているのではないか。
この点は、有料放送化の議論とも密接に関連しており、表現をぼやかさずに「良質な番組の提供」とした方が、問題を明確化できてよいのではないか。
- P. 45 でスクランブル化の問題について触れているが、この点については本研究会で議論されていないのではないか。
- P. 45 のなお書き以下について、国民ニーズを満たすためには有料であってもチャンネル数を増やすというのであれば意味があるが、そうでないのならば削除してもいいのではないか。NHKが独自放送を行い、民間放送事業者等を先導していく役割を担っているということであれば、受信料がそれに見合っているのかどうかを検証することが重要であり、それ以上のことを報告書に書き込むのは適切ではないのではないか。
- スクランブル化について、ここに書かれているほど、具体的に議論されたわけではないので、削除するか、あるいは内容をよりシンプルにしてはどうか。

- スクランブル化については、関連する論点を例示するという立場から、注釈という形か、あるいは一言程度残しておいてもよいのではないか。
- この研究会の趣旨はNHKの衛星放送の波の数であることからすると、P. 45 のなお書き以下は非常に薄く記述するのでよいのではないか。
- チャンネルの数と受信料体系というのは、切っても切り離せない問題ではないか。そういった点からも、有料放送化について言及することは必要だと思うが、例えば地上波の受信料との一体化についても併記する等の方法もあるのではないか。

(3) その他

- 最終報告書(案)については、本会合で構成員から出された意見を含め、改めて全体を見直し、必要に応じて修正の上、欠席の構成員からも了解をいただき、総務省ホームページにおいて、パブリックコメントを行うこととした。これらについては、座長一任となった。
- 次回会合(第8回会合)の日程等については、調整の上、別途連絡することとなった。